

## 令和6年1月～3月分必要申請書類チェックリスト

当社(私)は、**令和5年度4月～12月分**の「鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰対策事業支援金」を

申請しました

申請していません

### 必要な提出物

- ①  チェックリスト
- ②  申請書兼請求書
- ⑥  車両一覧表

#### ↓ 変更があれば提出するもの

- ③  通帳の写し※1
- ⑤  認可書等の写し※3
- ⑦  車検証の写し※4

### 必要な提出物

- ①  チェックリスト
- ②  申請書兼請求書
- ③  通帳の写し
- ④  納税証明書※2
- ⑤  認可書等の写し
- ⑥  車両一覧表
- ⑦  車検証の写し

- ① 申請前に必要申請書類を確認し、□にチェックを入れてください。
- ② 「申請書兼請求書」は別記第1号様式をご使用ください。
- ③ 「通帳の写し」は振込先の口座が確認できるもの。  
法人の場合は法人名義の振込先口座の通帳の写し  
個人事業者の場合は申請者本人名義の振込先口座の通帳の写し  
**※1 令和5年4月～12月に支援金を申請された方で口座変更がない方は省略できます。**  
(変更がある場合は再度ご提出ください)
- ④ 「納税証明書」は県税の未納がないことを証する納税証明書,又は県税の徴収猶予を受けていることを証する納税証明書。証明書は各地域振興局・支庁で発行できます。  
**※2 必ず令和6年1月4日以降の証明日付のものをご提出ください。**  
**令和5年4月～12月に支援金を申請された方は省略できます。**
- ⑤ 「認可書等の写し」は事業の認可書,許可書又は認定証が確認できるもの。  
国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局(自動車運転代行事業者は鹿児島県公安委員会)が発行したもの。事業継承等で認可書,許可書又は認定証がない場合は国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局に提出し,受理されている書類(事業者名,提出日が確認できる変更届等)の提出でも構いません。  
**※3 令和5年4月～12月に支援金を申請された方は省略できます。**  
(変更がある場合は再度ご提出ください)
- ⑥ 「車両一覧表」は原則様式は任意ですが,できるだけ県ホームページの「車両一覧表」別紙第2号様式をご使用ください。
- ⑦ 「車検証の写し」は令和6年1月1日時点において稼働車両が登録されていることを基準とします。  
令和5年1月4日以降に車検を受けた方は「自動車検査証記録事項」の写しをご提出ください。  
自動車検査証の写しは縮小せず,原寸大(A4サイズ)でお願いします。

**※4 令和5年4月～12月に支援金を申請し,引き続き有効期限内の対象車両を使用している場合は,提出を省略できます。**ただし,有効期間の満了する日が令和5年12月31日以前の場合や新車両に変更等した場合等は新しい自動車検査証をご提出ください。